



令和3年6月3日
庄内総合支庁

庄内支庁記者会 各位
(管内報道関係機関 各位)

地域と行政が連携した防災重点農業用ため池の点検について

近年多発する自然災害によりため池被害が発生しており、災害発生時はもちろんのこと平時の定期的な点検が、より重要となっています。

県では、特に対策が必要な防災重点農業用ため池^{※1}を全県で370箇所、庄内管内で56箇所指定したところですが、このうち専門的な知識を有しない管理者(水利組合、集落又は個人)が管理するため池は全県で174箇所、庄内管内で29箇所もあり、技術的支援が急務となっているため、ため池サポートセンター^{※2}による支援を行うこととしています。

このたび、地域と行政が連携したため池点検を下記のとおり実施しますので、当日の取材について、よろしく願いいたします。

記

- 1 日 時 令和3年6月10日(木) 午後1時30分～午後2時30分
- 2 場 所 栗本ため池(所在地:鶴岡市羽黒町川代地内)
- 3 主 催 山形県
- 4 内 容 ため池の適切な保全管理のための点検実施及び点検ポイントの現地指導
- 5 参加者 ため池管理関係者、土地改良区、管内市町、山形県(庄内総合支庁) 約20人
- 6 その他 位置図は、別紙のとおり。
なお、小雨決行としますので、雨具等を御持参ください。

※1 防災重点農業用ため池 … 決壊した場合に「人的被害を与えるおそれのある」ため池

※2 ため池サポートセンター … ため池の保全管理や点検方法に係る技術的支援のため、山形県土地改良事業団体連合会内に山形県ため池保全管理協議会^{※3}が設置したもの。

※3 山形県ため池保全管理協議会 … 施策や課題等の共有及び農業用ため池の管理及び保全に関する法律の適切かつ円滑な運用のため、関係機関と連携・協力して推進することを目的に、令和元年7月に山形県が設置した組織で、構成員は市町村、山形県土地改良事業団体連合会、山形県(各総合支庁)。

問い合わせ先

産業経済部農村計画課

担当 国営事業対策主幹 廣谷 行治

電話 0235-66-5542

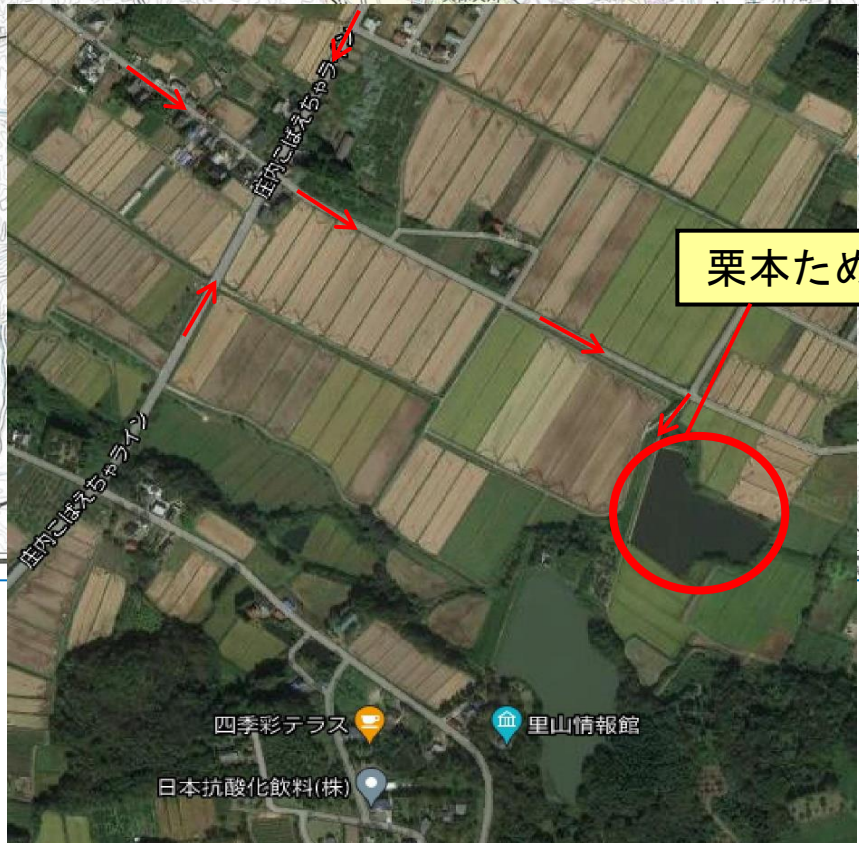
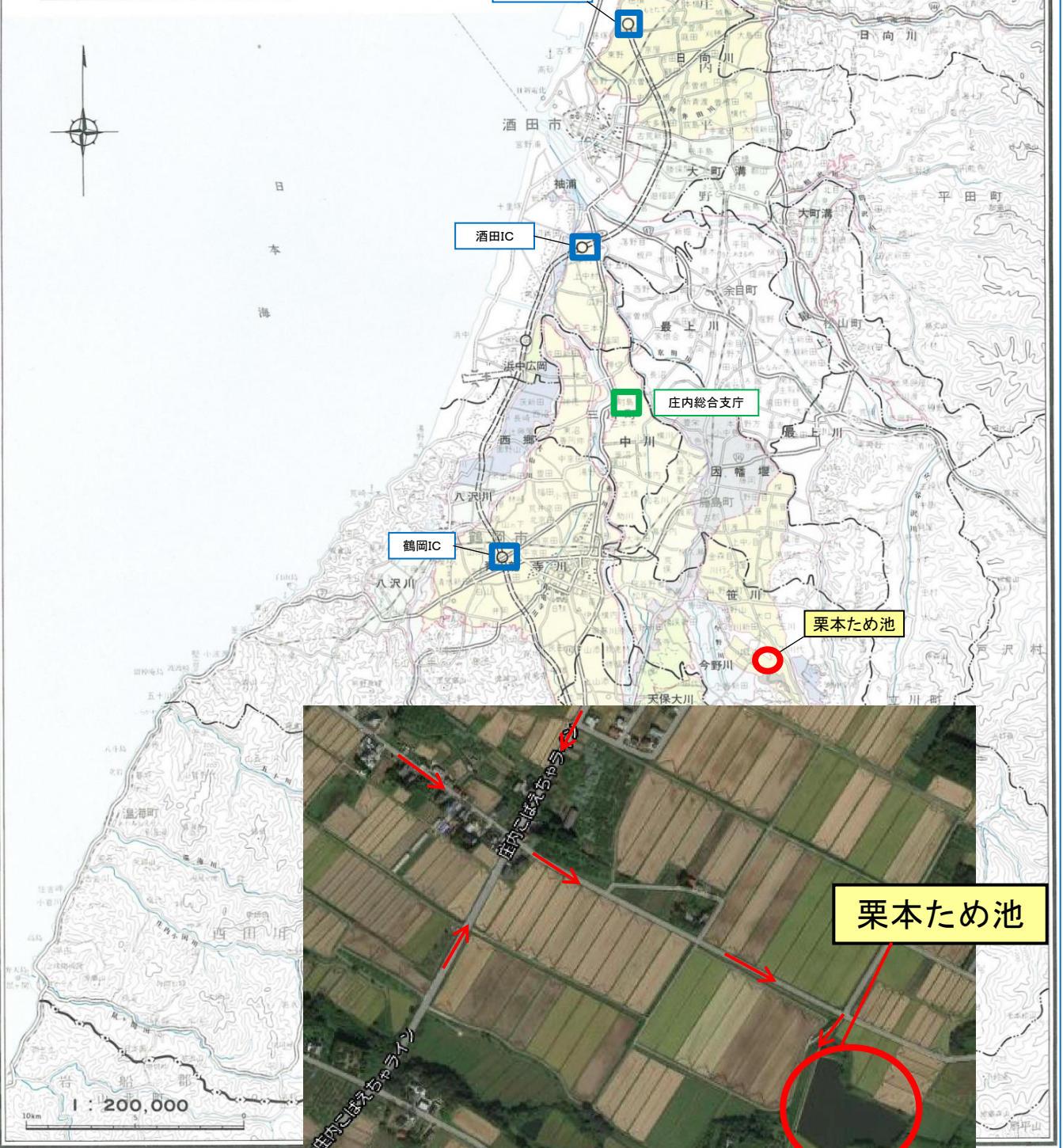
報道監 総務企画部長 高橋 博美

令和3年度 防災重点農業用ため池点検箇所 位置図(庄内管内)

凡	例
	赤川連合区域
	最上川下流右岸連合区域
	行政界



日本海



栗本ため池

四季彩テラス
 日本抗酸化飲料(株)
 里山情報館

発行の 20 万分の 1